

平成28年度（3月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 録

開催日時 平成29年3月24日（金）
9：31～10：31
開催場所 和歌山県民文化会館
5階 501会議室

平成28年度（3月）
紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 平成29年3月24日（金）9：31～10：31

2 開催場所 和歌山県民文化会館 5階 501会議室

3 出席委員

大浦 由美 委員

寒川 歳子 委員

高須 英樹 委員

谷関 俊男 委員

中西 重裕 委員

原見 健也 委員

前田 隆一 委員

計7名

4 県関係出席者

森林・林業局 局長 新谷垣内真琴

森林整備課 課長 泉 清久

〃 副課長 田中雅道

〃 緑化推進班長 石橋寛紀

〃 主任 笠野伸也

海草振興局林務課 副主査 西原康人

那賀振興局林務課 主任 西 弥生

伊都振興局林務課 副主査 辻 和信

有田振興局林務課 主査 岡本憲治

日高振興局林務課 主任 尾崎智雄

西牟婁振興局林務課 主査 十河真紀

東牟婁振興局林務課 主任 那須淳人

平成 28 年度（3 月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 29 年 3 月 24 日（金）9：30 より

場所：和歌山県民文化会館 5 階 501 会議室

開 会 9 時 31 分

田中副課長

只今から「紀の国森づくり基金運営委員会」を開催します。

本委員会の成立について報告します。

紀の国森づくり基金運営委員会の委員数 8 名に対して、本日の出席委員は 7 名であり、過半数になりますので、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 3 項により、本委員会は成立することを報告します。

会議の議長は、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 2 項により、委員長が当たることになっていますので、■■委員長、よろしく申し上げます。

■■委員長

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づいて、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

■■委員と■■委員に申し上げます。

それでは、議事（1）「平成 29 年度紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」を議題とします。

当局から説明をお願いします。

石橋班長

それでは、公募事業について説明します。

今回の公募事業は、平成 28 年 12 月 20 日から平成 29 年 2 月 10 日までを募集期間として公募を実施し、申請件数 16 件、申請額にして 1,469 万円の応募がありました。受付終了後に 1 件の申請取り下げの届け出があり、最終的に申請件数 15 件、申請額で 1,317 万円となっています。

分野別の方向性で見ると、「森とあそぶ・まなぶ」分野での申請が 15 件、「森をつくる・まもる」分野での申請が 2 件、「森をいかす」分野での申請が 3 件となっています。

それでは、評点要領の概略と事前審査の評点結果について説明します。

まず、評点要領の概要ですが、応募された事業は、県で条例の趣旨及び要綱等の整合性について確認を行いました。

全ての応募事業に整合性があると判断し、事前審査として委員の皆様へ評点シート作成をお願いしました。

その評点シートの結果をもとに、各事業の適否を審議いただくこととなります。

適否の判断基準として、「適当」は各委員の評点の平均点が23点以上のもとなっております。

ただし、23点以上であっても、0点の項目が採点者数以上である場合、または過半数の採点者が0点とした項目があるものは「適当でない」となります。

その他、「再評点を行うことがふさわしい」と判断された事業については、この場で再評点を行っていただき、その採点結果で決定することとします。

県はこの委員会で適否の決定をしていただき、事業の採択を行うこととしています。

なお、今回4番目の●●●●の審査については、当委員会の■■委員が団体の会員に属されておりますので、審査の公平性の観点から、本団体の審査からは外れていただきます。

それでは、事前審査の結果について説明します。

今回の事前審査では、申請後の取り下げの届け出があった1件を除く15事業のうち、13事業が23点以上、2事業が23点未満となっており、4ページの下段に23点未満の事業を記載しています。

なお、申請後取り下げのあった事業は、本ページの最下段に記載しています。

5ページ以降については、事前評価における各委員の評点別点数並びに各委員からいただいた意見を掲載しています。

また、本日は、申請窓口である各振興局の担当者も同席しています。現地の状況や申請団体の意向等も把握していますので、質問等がございましたら、各担当から説明いたします。

各事業の評点の下段にある特記事項のうち、代表的なご意見については、採択者へ通知の際、留意事項や意見として記載する予定です。

なお、留意事項等については、委員会終了後、改めて各委員に対して内容の確認を行いたいと考えています。

以上です。ご審議の程、よろしく申し上げます。

■■委員長

当局からの説明が終わりましたが、評点の結果、13件が23点以

上で、下回っている申請が2件という結果となりました。この評点の結果について何か質問あるいはご意見等ございますか。今日は、各振興局の担当者も来ていただいているので、何かありましたらお願いします。

■■■委員長

それでは審議に移らせていただきます。

先ほど申したように、申請後に取り下げられた1件を除いて、事前審査において23点を上回っている申請が13件、下回っている申請が2件となっています。これについて皆様の意見をお聞きしたいと思うのですが、1件は20.25点と、かなり下回っているということ。もう1件が22.5点ということで、こちらはある意味惜しいわけですね。

このあたりどのように判断するか、皆様のご意見お伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

手続としては、この場で再評価という方法もあります。

■■■委員

継続して申請されている団体が割合として非常に多い。その中で、委員である私自身も当初からの参加ですが、私自身の捉え方、あるいはその団体が何年も実績を積んでいるけれども、発展してほしい。これだけ続けていれば、この辺がもっと改善されたいとか、成長してほしいという期待と必ずしも一致していないものがあるのではないかという気がしています。

そういう中で、この2つの23点を下回った案件は、申請者にとっては去年と同じような内容、やり方で申請したという意識だと思うのです。で、今回ダメだった、何故なんだということに多分なると思うのですが、委員会としての総意がこうなのですが、ついてはなぜ今年ダメだったのかと。再チャレンジをしてくださいますとか、その辺の指導を併せてするならば、それはそれでいいのかなと思います。

■■■委員長

ありがとうございます。大変重要な意見かと思えます。

ほか、いかがでしょうか。

■■■委員

●●●●の場合ですが、これは去年、現場を視察した時に、熱心な会長さんがいて竹林整備をやっているのですが、余りに委託部分が多く、会員の参加がほとんど無く、小さなところでやられる

ので、発展性とか新たな会員さんで次に繋げる等ということがほとんど見られなかった。その時は、ぜひ会員さんと共に活動してほしいということを申し上げたと思います。

今回はその辺の改善とか努力が見られないので、もう一度考え直してはどうかという気がします。

この12番は、問題がすごく多いのですが、改善点はないだろうかということを書いてあげたらどうかという気はしています。

■■■委員長

どちらも本当に事業としてはすごく大事なことをやっているのですが、先ほどから話題になっているように、進め方の面で少し発展が見られないとか、あるいは委託が非常に多いとか、そういうところで今後に繋げるアドバイスと共に、というお話ですよ。

ほか、いかがでしょうか。

■■■委員

12番の件ですが、4名の委員は26点と合格点になっていて、別の4名の委員は23点未満です。私の場合には、特記事項にも書いたのですが、講師の謝金と旅費で全体の費用の88%を占めています。そういう計画は、計画自体のあり方として適当でないのでは、ということで低い評価となりました。

■■■委員長

ありがとうございます。

もう一つ、人数的にも講師が非常に多いのではないかという指摘もあるようです。

ほか、いかがですか。

■■■委員

私はこの基金ができた時から関わっているので、再度振り返ってみます。この事業は県民の税金をいただいて実施している。和歌山県は全国で初めて議員提案によって成立したということで、反対意見もある中で成立した基金です。ですから、できるだけ県民の主体的な参加、自主的な参加を促しながら、自由度を高める中でやっていただこうと、応募事業を中心にやっていただこうということでスタートしました。

しかしながら、森林ボランティア的な要素もあるということで、100%の補助はいかなものかという議論も随分したのですが、それでは自己資金が足りぬ団体やシャットアウトしてしまうということもあって、妥当性のあるものは100%補助で行うことに

なった経緯があります。

ということは、やはり、できれば自分たちの自前でやっていただきたい。自主的・主体的な活動を中心にしていただきたいという考えが基本にあると思います。その辺を委員の皆さんも感じられる中で、いかにも委託ばかりではないかとか、講師代金が高過ぎるというものに違和感を覚えるという状態であると思います。

今回、全体を通じて感じた中には、15番は何回かやってきたので、自前で講師できる者を作ったよというのがあって、私は評価しました。ほかの団体も、同じ団体で同じメンバーでやっているにもかかわらず、全然自分たちの中でリーダーが育っていないというのは大きな問題だと感じたので、いつもより辛い点を見つけました。

そういうバランスをどこでとるか。余り厳しくしたら参加が閉じられてしまうとか、例えば団体によっては、年間を通じての主要な事業としている団体もあるかもしれない。その時に、去年と同じようにしたのにダメになったということで、会自体の運営をどうするか非常に迷われる場面も出てくるのではと思います。民間の活動を促進していくという意味では、少し配慮があっても良いのかなという思いです。

■■委員長

ありがとうございます。

活動を長く続けていく間に、次の課題も見えてきたというところでの今回の評価になっているかと思います。ですから、私たち各委員がこれまで審査している中で少しずつ感じていた疑問なり、そういう思いなりが今回非常にあらわれた評価になったのかなというところだと思います。

今回、最初の頃からの経緯を改めて確認して、一つの評価の基軸がはっきりした気がします。

ほか、いかがですか。

大分意見も出たので、審議の結果をまとめたいと思います。今回は再評価は行わず、全部で13件を「適当」ということで当委員会からの審議結果として県に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

今回の審査に当たって、今既に色々な意見が出たところですが、一部の事業においては留意事項や条件など付することが必要ではないかと思います。その辺り一つ一つ考えていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

既に確認したところについては、皆様に回答が来ていると思いますが、それを踏まえて、今回「適当」と判断するに際して一部の事業については留意事項や条件等を付すか否かというところですが、いかがでしょうか。

資料の最初のページのところに特記事項として書かれているのですが、これ以外に新たに付記したり、あるいはこれは適当では無い等ありましたら意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

■■委員

12番ですが、講師と指導者が全部補助金申請の中に入っておりまして、174万4,200円の大半を占めているのですが、どうでしょうか。22名と31名は、それぞれの事業で1人の方がずっと森林インストラクターでその事業に関わってこられています。それぞれに各事業の指導者に、そのままガイドであったり、パステルアートであったりという方に指導者としてという意味ですよね。

■■委員長

そうですね。

申請書の中の7号様式の活動内訳に出てくるのですが、その団体自らが行う作業としてはスタッフ1名で、それ以外の「委託又は賃金により行う作業」のところの人件費がこちらの申請書に出ているということです。

ここを見ると、3人から4人が毎回の活動にこられていることになります。

まず、23点以上の13件については、特によろしいですか。

■■委員

はい。

■■委員長

23点を下回る2件ですが、ただ、ダメでしたという結果を返すだけでなく、これまでも活動されているので、意見をつけて次に向かってチャレンジしていただけるようにしてはと思うのですが、いかがでしょうか。

■■委員

今、■■委員から意見があった12番の活動内訳の右側に「委託又は賃金により行う作業」ということで、アートインストラクターとか森林インストラクター等並んでいますが、どういうメンバーがどういう配置にされるのか、私たちにはわかりませんが、この会の■■さんも、この会を運営されている■■さんご自身も森林イ

ンストラクターですので、このインストラクターは自前でできるのではないかと思います。

■■委員長

なるほど。

■■委員

何かできない理由があって、これが一番効果の上がる方法だと言われるなら別だと思いますが、できるだけ自前でやっていただくということを、どの案件についても基本的に指導してはどうかと思います。

ということは、興行主（プロモーター）みたいになってはいけないと思います。主体的な活動ですから。段取りだけして補助金をもらうとか、それを当てにして委託で、例えば林業機械を貸したり、ときには重機を貸したりして、毎年当てにするということがあってはいけないと思うのです。全て税金ですから。

■■委員長

これは子供を対象にする活動でもあるので、ある程度指導者、あるいは一緒について回る方は必要だと思いますが、緑育の事業である程度の基準があると思うので、体験のときは5人に対し指導者1人とか、そういう基準を今回皆様にもう一回お示しして、標準的にはこれぐらいの人数ですよとか、あるいはインストラクターなどの場合は、なるべく自前で行い、何年か経ったら自立ができるように事業を組み立ててくださいとか、そういう事を附帯意見として付けても良いのかなと思います。

同じことはもう一つの団体にも言えることで、先ほど■■委員の言われた、プロモーターになってはいけないという意見は非常に重要なことと思います。

今回の5番の活動については、これまで申請書ではなかなか読み取れなかったが、実際には委託がメインであるということが明らかになりました。これが、私達が現地調査に行くようになった一つの成果だと思います。この活動自体も、たくさんの子供をこういった活動にいざなっていたら、そのこと自体は非常に評価したいと思いますが、ちょっと活動の団体にはなり得ていない状況にあると思います。

思いは非常に分かるので、何か現場に近いところで適切な活動になるように指導していただければと思います。

■■委員

その名簿も代表者しか出ていなかったり、まあ他を消されたということかも知れませんが、1人しか出ていないのかという印象を受けました。

海草振興局
林務課・西原
副主査

役員等については、会則の後ろに書いています。

この団体については、高齢の女性が多いということと、伐採するのが孟宗竹で危ないということで、竹を扱うのが得意な方に委託する形式で行っています。

目的としては、竹の内容についての啓発とか、子供たちと一緒に自然体験で遊ぶということになっており、この●●●●の内容だと、全部竹の体験学習ということで、自分達でやっているところは自前で活動しています。7号様式を見ていただきますと、今年から自分がやる内容と委託による作業ということで書いていますが、委託はどうしてもいろんなところと行う形になるので、委託の件数は多くなっています。伐採と竹を加工する部分については難しいということで委託しています。しかし、自然学習は●●●●のメンバーが事前に学校等に行きまして、竹の問題とかについて出前授業を行ったり、あとはイベントを行った後に「竹リンピック」とか、場所によっては作品づくりの手伝いもしています。竹で流しそうめんを行ったり、バームクーヘンを焼いたり、そういう活動も行って、竹の良い面悪い面、総合的に体験していこうという内容になっています。人員的には今年から半分以上は会の人間でやっていただくよう指導をしまして、今年からは自前でやる分については頑張ってくださいように話しをしています。

最低限、半分以上は現場に出ただいて活動するような内容ということで、自分らも一緒に活動できる内容を考えていただき、料理とか、木工製品をつくるなどの活動については自分らが主体になってやっていく形で計画されています。

■■委員

印象的だったのが、会長さん、お一人しかいないことでした。

海草振興局
林務課・西原
副主査

会員の方は年間を通していろいろやっていて忙しいので、そのと

き他の会員の人が都合で参加できず、一人になっていました。イベント以外でも学校への出前事業なども毎年実施しているので丸投げではありません。

■■委員

「森とあそぶ・まなぶ」のほうで竹林整備のように竹の伐採と書いているのに竹はほとんど切らないという。まあ向こうのほう、竹のコップを作ったりで、楽しんで子供と一緒にやっていたのかなという印象だったので、竹林被害について理解を深めながらと言う割にそうではない。けども、小学生はたくさん来ているのなら、それは良いしという、ちょっとつらいなという感じでした。でも、何か別の男性もいて、竹を切ったときは、子供のケアもしていたと思うのですが、こちらから見たらヒヤヒヤする気がしました。人がいらっしやるんやったら、そこへ行ってくれみたいなところがあったので、もう少し竹林なら竹林、整備もやるのだったらやるというのをしっかり決めて、竹は細工性が良く、子供でも十分楽しめるので良いと思うので、もう少し考えていただきたいと思います。追加事項でOKを出すのは良いとは思いますが、このままだと会長1人しか活動していないし、人を動かす力はあるが、もう少し次の世代、自分らの会を立て直さないと、意味が違うのではないかという感じになりますよと、強く言っていたかかないといけない。

■■委員

実は、この特記事項に一番書いたのは私です。全体の十数件の申請のうちで、要件にははまるんですけども、活動の基となる原資は県民の税金なので。なのに、遊びから入って理解して、行動に移ろうというのを皆さん理想としていると思うのですが、その理想へ一歩も移っていかない団体が少々いて、悪く言えばお遊びではと思われても仕方が無いのです。行っていることは子供の教育、野外体験も含めて非常に良いが、次に進んでいかない。

一方で、竹林被害というのは大きく主張されている。だから、面積は問わないが、委託もするのだから、この竹が蔓延り悪さをしているところを元の森に戻そうというのを、たとえ0.01ヘクタールでも行っていただけたら非常にいい方向に踏み出せるのではないかと思います。植える方には子供たちやお年寄りにも関わってもらい、安全な作業をすれば良いのですから。そういう象徴的なものがないと、悪く言えば何年続けても竹で遊んでいるに過ぎないように、見方によればそう思われてしまうので、森づくりも少しはやるんだ

という方向へ、皆さんが安全で、できる範囲の可能性をつくりながらやっていくということが大事ではないかと思います。

■■委員

何か、毎年4～5本だけ切つてという感じですよ。

■■委員長

非常に状況がよくわかりましたし、一方で今年の申請に当たって、より会の活動を多くするというご尽力いただいたことも大変よくわかりました。

とは言っても、会のメンバーとしては5名で、しかもご高齢の方であつて、この人数をこれだけでというのは、会の実態を超えた計画になっているのは間違いない。そういう意味で、いろんなところで無理が生じることが大変懸念される。これまでの実態を見ても、そういうところが見受けられるということで、今回このような評価になりましたし、そういう意味では、会の趣旨を見直すと同時に、規模についても、例えばほかの緑育などの事業でできるところはお任せするとか、学校さんがほとんどですので、そういう形にして、会としての活動を立て直されたらいかがですかという趣旨の意見をつけて、先方にお返ししたらと思います。

■■委員

追加資料の4ページを見ると、間伐について子供たちに説明するための資料があるが、これだけ読むと、全ての森について間伐が必要だとも読める。この間伐で取り上げているのは、いわゆる環境林としての問題ですよ。自然林については、このことをやるわけではないと思う。子供たちに誤解を与えるような表現になっている気がする。そのところはちゃんと押さえたほうが良いと思います。

■■委員長

●●●●の4ページ目の間伐についてですか。

■■委員

はい。「豊かな森を育てるには、間伐が必要である。」となっています。

その3番の「日本の森林は国土の3分の2を占め」とありますが、これは天然林も全部含めての話なんですよ。

■■委員長

そうですね。

笠野主任

こちらの資料につきましては●●●●が実施団体として、参加される子供達に対して作った資料なので、県の職員や事務局は目を通していません。自らされている活動ですので、全ての資料が手元に届かない場合もあります。

ですので■■委員が言われるように、一部誤解を招くような表現となっている文もあるかと思えます。それにつきましては、振興局の担当者が現場へ行って、活動の確認もしますので、そのような時に気づいた場合は適宜また指導や助言を行うように、事務局としては心がけていきたいと考えます。

■■委員長

ありがとうございます。

人工林と他の森林が混同されているという感じですので、気付いた時点でご指導いただければと思います。

笠野主任

ありがとうございます。

■■委員長

それでは一度整理したいと思います。

以上の13件については「適当」ということで判断したいと思います。それで、今、委員の皆様にご審議いただいた特記事項を付して返すことにしたいと思います。

それで、この「適当」とされた事業についても、実施に当たっては、今の意見を参考に県から指導するようお願いいたします。

それでは、今回の紀の国森づくり基金活用事業の公募について総合的な意見等ございましたら発言をお願いします。

今回、継続的に出している活動が多いのですが、そういう中でこの間、現地調査に行ったことによって取組状況がより良くわかってきたということ、そういう中から2期目としてのこの紀の国森づくり基金がどうあるべきかというところでも、私たち委員の中でいろいろ意見が作られてきたのかなと思っております。次の3期目に向けては、方向性が見えている中での、今回の審査だと思います。

そういう意味では、今回、初めて活動発表会なども実施しましたが、まだ1回目ですので、すぐには効果が出ないと思いますが、やはりこの紀の国森づくり基金を使って色々な活動を継続的に行って、その次の展開という点では、いろんな団体が少し課題を抱えている。その課題を克服するためにも活動発表会みたいな場は、今後

も継続的に設けていけば良いのではないかということが1点。

それから、もう一つは、紀の国森づくり基金の活動については、新規の活動と今までの活動のジャンプアップと、二通りが必要なわけです。その部分では、どうしても現場に近い振興局担当者の指導等が非常に必要になってくるかと思えます。振興局によってはその観点や指導の仕方が違うかもしれませんが、先ほど■■委員からもいただきました、この基金の意義をもう一回私達で共有して、次期に向けての活動等をどう導いていくか、あるいはどう後押ししていくかというところで、意思統一というか共有をしておくことが重要かと思えます。

それと、もう一点、どのような森を作ったら良いのかと。森にしたい、森づくりをしたいが、どうしたら良いのかというところで、いつも問題になるのが樹種の選定です。そのあたりについては、私もいろんな思いを持っているわけですが、確かに生物多様性ですとか、しっかり森になるようにとか、いろいろ考慮したい点もある反面、やはり愛着のある、皆さんが楽しめる森というのも一方で非常に重要なのかなとも思っています。そういう意味では、花木など選定されることも一概に否定するものではありません。

このあたりも、申請の段階ではいろんなものが出てくるかと思えますが、やはり森づくりをしたい、あるいはそこを地域の方の憩いの場にしたいとか、そういう思いは共通していると思うので、その樹種の選定等については相談になるべく乗るというか、樹種が違うからと言ってはねてしまうのではなく、少し寄り添って考えることが非常に重要になってくるかと思えます。

このあたりはガイドラインを作るとかもありますが、それだけでは進まないのかなとも思っており、例えば■■先生とか■■先生とかにもご協力いただいて、そういう事例をたくさん作って、各団体の皆さんに紹介していくという中で、徐々にこういう樹種を植えていけばいいんだということが皆さんの中に浸透できればいいのではと思っています。

あと2件が今回評点を下回ることになりましたが、これについても、ただいま委員の皆様からさまざまな意見が出ました。これを元にご指導いただきたいと思えます。ずっと継続されている事業でもあるので、とにかく改善していただき、今回2次公募もあると思うので、それに向けて現場の皆様にも一旦力添えいただいて、良い計画にしていいただければと思えます。

それでは、続きましての議事は「その他」となっております。
事務局から何かございますか。

笠野主任

「その他」ということで1点ご審議をお願いします。

平成29年度事業の募集段階で、今回の公募事業の募集には間に合わないが、2次公募がある場合はぜひ参加したい、また先日開催した活動発表会の後も、新たな団体から、我々もしてみたいというお声を2～3事務局のほうで聞いています。

そのようなこともあって、本日ご審議いただいた案件の応募申請の金額からも、当該事業の予算枠にも余裕があるため、平成29年度の事業採択後、5月から6月を目途に2次募集を実施したいと考えています。つきましては、この2次募集の実施の可否についてご審議いただきますようお願いいたします。

■■■委員長

公募事業の2次募集の実施について、いかがでしょうか。

[「賛成です」の声]

■■■委員長

ということで、2次公募は実施することをお願いしたいと思えます。

その他、何かございますか。

■■■委員

自然環境室が中心になって「生物多様性と歌山戦略」が昨年3月に取りまとめられましたが、それに沿って具体的なことを始めるという会議がありました。森づくり等全て関係していると思うので、冊子もできておりますし、各振興局の方はこういう計画を出される場合に、それも参考にして指導していただければと思います。

■■■委員長

大事なことかと思えます。非常にわかりやすい冊子としてまとめられているので、各団体に配布したり、申請の相談があった時にお渡しするとかということは非常に必要なことかと思えますので、よろしくをお願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

[各委員うなずく]

■■委員長

ないようですので、本日の委員会はこれで終了します。委員の皆様には、熱心にご審議いただき、また会議の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

以上です。お返しします。

田中副課長

本日の審議の内容につきましては、事務局のほうで議事録を取りまとめます。その後、委員の皆様には発言の内容を確認していただき、本日、委員長の方から議事録署名人としてご指名いただきました■■委員と■■委員の方々に署名・捺印をお願いします。本日は、お忙しい中ありがとうございました。

閉 会 午前 10 時 31 分